

## 令和3年第4回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和3年6月7日（令和3年5月25日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和3年6月11日（金） 午前9時30分  
           散会 午前10時5分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
		建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和3年第4回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和3年6月11日（金）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第61号 邑南町税条例の一部改正について

議案第62号 邑南町印鑑条例の一部改正について

議案第63号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第64号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第65号 令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第67号 令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について

## 令和3年第4回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

【令和3年6月11日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番 漆谷議員、10番 大屋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、議案の質疑。これより、議案第61号から議案第67号までの質疑を行います。はじめに、議案第61号、邑南町税条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第61号の質疑を終わります。続きまして、議案第62号、邑南町印鑑条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●宮田議員（宮田博） 8番。

●石橋議長（石橋純二） 8番 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） これも上位法に基づく改正だと思いますが、1つ気になりますのは、この印鑑登録をするときは従来と同じように性別を書いたもので、おそらく住民基本台帳からひろうんでしょうから入れてくる。ただ発行する時だけその用紙にしないということで、本来ですとそこまでするんなら、登録の時も無くてもいいんじゃないかなって感じがするんですが、そこまでは政令では定められていないということでしょうか。

○小畑町民課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小畑町民課長。

○小畑町民課長（小畑芳秋） はい。おっしゃるとおりでございます。登録時にはこの度示しております、発行時には削除しますけども、登録時には議員おっしゃったとおりでございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第62号の質疑を終わります。続きまして、議案第63号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第63号の質疑を終わります。続きまして、議案第64号から議案第67号に対する質疑に入ります。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。はじめに、議案第64号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第3号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 2点お願いします。1つが、4ページ5ページの歳入の方の、ふるさと基金繰入金です。50万減額するということですが、その充当先のどの事業がいくら減ったことによってここが減るってことだと思うんですけど、この減る要因を教えてください。もう1つが歳出全般に関して、全般についていか職員給与費が人事異動等に伴いまして確定したことによる補正だと思います。それでその中身として、予算書のほかに給与費明細書一般会計第3号補正ということについてありますが、その2ページの方お願いします。（1）のところでその表の2段目のところに職員手当の内訳とあるんですが、それぞれ補正がしてありますが、実績に合わせてということで共済費等が増えるのも比率が利率が変わったということの説明があったので理解するんですが、時間外手当が18万4000円増額する理由を教えてください。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 1点目の御質問に回答いたします。4ページ5ページの一番最後ふるさと基金繰入金がマイナス50万円となっております。これにつきましては、ふるさと基金を財源とした事業費の変更に伴うものでございます。具体的な事業名を申しますと、1つは、有害鳥獣防止対策集落支援事業でございます。もう1つは、女性に働きやすい農場づくり事業でございます。この中に、任期付短時間職員の人件費が含まれておりまして、今回雇用される方が確定したことに伴う雇用条件の変更に伴う減額になっております。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 給与費明細書の人件費のところでございます。2の一般職の中の職員手当の内訳の時間外のところが18万4000円増えているということについてでございますけれども、これは子育て世帯支援の特別給付金事業が国庫補助事業として、職員の人件費、時間外のところも対応可能ということで、これをここに計上させていただいたものでございます。

●石橋議長（石橋純二） 10番大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ふるさと基金の方はどの事業減ってっていうことでわかりました。時間外手当は、国の事業の関係で時間外手当にその予算を使ってもいいということで、その分が18万4000円増えたということだと思うんですが、それは例えば内数ではいけなかったのか。新たに事業がでたから残業が増えるってことになるのか。一応予算として残業っていうか時間外手当が確保してあるので、それは充当してもいいけれど、できれば新たな事業を受ければ、それは残業につながるんですよってことになってしまうので、内数ですべきじゃないのか。もしくはそのあと議会に対しても、この事業をすれば時間外で残業がついて職員は大変ですよっていうまでは説明をされてないので、そこもちょっともう少し丁寧に説明をしてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 暫時休憩をお願いします。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午前9時38分 休憩 ——

—— 午前9時39分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開を致します。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） すいません。これ新たに出た事業ということで今回補正を組まさせていただいております。その中で、期間を区切ってこの時間この業務に限ってやるということで、通常の予測しえない時間外の増とかというものは違うということで、今回は補正予算の中で計上させていただきました。

●石橋議長（石橋純二） 10番大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） その説明は、例えば委員会であるとか事業の説明のところであったかどうか。そこを何でこんな聞くかという、例えば町が何か事業をするとかっていうと、これは国の事業なので町のお金は一切使えませんとか、今回で言うと民間業者からの観光関係の仕事するけれど、そこが補助金やるので町のお金は使いませんとは言いながら、職員が関わったり職員の人件費なり手当が出るってということもあるわけですよ。それを総合で見るべきであって、例えば国の事業でいい事業があっても、職員の負担が増えるなら時間外でやってもらうのがいいとか、任期付職員なり何らかのかたちで雇ってもらうのがいいのかもあるわけなんですけど、今回この事業についてはこういう仕組みである、時間外手当を何人分つけましたっていうまで説明がどっかであったかどうか教えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） すいません。給与費に関する変更の部分を、総務課の方から御説明申し上げたことはありません。それから、当該課、事業の執行当該課のほうも、そのことについて、委員会での説明はしていないということでございます。

●石橋議長（石橋純二） それでは4回目になりますが。10番大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今までもこういう形だったりいろいろそういう事業の中でこうなってくるかもしれないんですけど、事業によっては個人、当初予算であればある程度そういうのが出てきて、補正であればそういうのが無くて、こういうところをきちっとチェックした方がいいのかもしれないんですけど、やはり事業全体が適切であるか、それをやるによってどれだけの負担があったりとかってのは目に見えないところなので、もう一度だけ聞かせてください。18万4000円というのがそれがそっくりその新たな事業をするためのお金であり、何らかの調整じゃなくてこれだけが増えることですよって。その事業はどの事業で、そのかかるものっていうのを具体的に、教えてください。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 今回時間外の増額に当たる事業は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業になります。その他世帯分1人5万円の給付金事業でございます。この事業の実施に伴いまして、国から事務費の配分もございました。それで担当課の方で、この給付事業に係る事務の人件費分を、時間外として算定いたしまして、この事務費の計画の中に盛り込んで、事務を国のほうに申請しているという状況でございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

●中村議員（中村昌史） 11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番中村議員。

●中村議員（中村昌史） 22ページ、23ページ、24ページ、25ページ、教育費の子ども笑顔キラキラサポート事業を減額して、学習指導員配置事業に増額をする件です。委員会でも聞いてまいりましたが、具体的に学習指導員の配置事業が実施できるのは、矢上小学校と石見中学校という説明でございまして、とその分は、歳入のほうでいうと、補助金でまかなうと。子ども笑顔キラキラサポート事業については、町単、あるいは、ふるさと寄附でまかなっているということござい

ました。具体的にですね、矢上小学校と石見中学校でできて、他の学校でできないことを具体的にどういうことがあるのかを教えてください。そのことを委員会では4月の段階でその配置する人員との契約のことがあるというふうなお話でしたが、その契約の内容について変更する必要はないのかどうか。それからもう1点は、これは補正予算。今審議しているこの補正予算第3号のことだけでないので、この場で質問をしていいかどうかということがあるんですが、これはいわゆる子ども笑顔キラキラサポート事業という恒常的に評価やっておった事業費に、臨時的に国がコロナ対策でつけた補助金を充てようとしたものです。当初予算はそれで組んでありました。この事業以外にですね、町が恒常的に行っておる事業で、財源として臨時的に今回コロナ関連で臨時交付金であるとか様々な補助金であるとか、そういったものがついておりますが、そういったものを財源に充てている事業はないのか。これは、今審議している補正予算ではない、当初予算3月の時点で、我々も気がつけばよかったことなのかもしれませんが、こういう問題が出てきてさかのぼって、この場で問わしていただいております。そのことについては、今即答ができなければ、後刻でも後日でも、構いませんのでお答えをいただきたいというふうに思います。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 中村議員御質問の最後の点でございますが、恒常的に今まで実施してきた事業にコロナの交付金などを充てていないかという点でございますが、これについては、ちょっと確認をさせてもらって、後刻報告をさせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） ここで5分間休憩といたします。

—— 午前9時48分 休憩 ——

—— 午前9時56分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開を致します。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 2点御質問かと思えます。最初に2点目の契約内容についてでございます。基本契約内容については、各学校で働いてもらう時のですね、勤務条件、これはすべて学習支援員さん指導員さん、それから生活支援員さんもおられますが、これすべて学校によっての時間数であるとか単価について基本的なものをお示しをさせていただきます。それ以外に、年度初めにですね、支援員さん、指導員さん、それから学習支援員さん、生活支援員さん、指導員さん、一堂に会しましてそれぞれの業務内容をそこで全員にお伝えをさせていただいております。ですので、契約内容については、支援員さん、指導員さんについてですね、それぞれこういった細かな仕事内容までについては、規約内容に記載していません。それから、具体的に矢上小学校、石見中学校での仕事内容についてですが、常任委員会の方でもお話をさせていただきましたが、あくまでも当初各学校の方ですね、コロナのことによって指導についての困り感はないですかというところで問い合わせをさせていただきましたが、委員会の方で述べさしてもらいましたが、矢上小学校石見中学校については、グループでの学習について困り感があるというふうなところがありましたので、今回この国の方の事業の方で、あくまでこれはコロナ対策というふうなところの事業でしたので、それに合致するというので、今回矢上小学校と石見中学校に指導員というかたちで入っていただいております。他の学校については学校内の消毒とかについてのコロナに関する困り感があるということがございましたので、それについてはすでに当初予算の方で予算化しておりますが、スクールサポートスタッフ事業ということで、スクールサポートスタッフの方、配置の方さしてもらってるところでございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。他にございませんでしょうか。

●日高議員（日高八重美） 4番。

●石橋議長（石橋純二） 4番日高議員。

●日高議員（日高八重美） 17ページの農業用ハウスの等のリース支援事業についてお伺いします。令和3年度の当初予算では、農業用ハウス等リース支援事業については計上されてなかったものと認識してます。今回7300万の補正で、この支援事業を盛り込んだ経過と使用目的をお願いします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 17ページの農業用ハウス等リース支援事業、7314万8000円の増額についてでございます。これはですね、その下に書いてございます027産地生産基盤パワーアップ事業費、4720万2000円の減額、それからその下の中核的担い手育成支援事業費、3171万8000円の減額、これに変わって、事業名を組みかえるものでございます。ですので、当初予算要求させていただいてなかったものを今回新たに計上したものではありません。その点について御理解いただきたいと思っております。このリースハウス、農業ハウス等リース支援事業で建設しましたハウスにつきましては、現在、取り組んでおります島根県のブドウ新品種の神紅の栽培にあたりまして、新規就農者を確保する目的で、地域おこし協力隊の制度を活用したおーなんアグサポ隊を募集、研修に入っております。最大3年間の研修期間を終えたアグサポ隊が、それぞれ現在整備しております農業用リースハウスで、そのリースハウスを譲り受けて、リース料を支払いをしながら、就農に向けて取り組んでいくというもので、研修終了後に向けて用意をしておく農業用のハウス、ブドウ栽培のハウスでございます。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 補足説明いたします。当初予算の際には、産地生産基盤パワーアップ事業、これはリースハウスいわゆるビニールハウスの資材を購入するための国庫補助事業でございます。先ほどあわせて申し上げました、中核的担い手育成支援事業、これはその購入した資材を施工する事業、組み立てる設置をする事業のことでございます。それが島根県の方で令和2年度と比較して令和3

年度に向けて、県の支援体制を強化していただいたことありまして、今回2つの事業を減額をさせていただいて、1つの事業にまとめさせていただいたという経緯でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようでございますので、議案第64号の質疑を終わります。続きまして、議案第65号、令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして、議案第66号、令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第66号の質疑を終わります。続きまして、議案第67号、令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第1号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第67号の質疑を終わります。以上で、議案第61号から議案第67号までの質疑は、すべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●石橋議長（石橋純二）　以上で、本日の日程は全て議<sup>ぎりょう</sup>了いたしました。本日は、これにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前10時5分 散会 ——